

吸収合併に係る事前開示書面

(会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に定める書面)

2025年2月7日

ゲンゼ株式会社

吸収合併に係る事前開示書面

2025年2月7日

グンゼ株式会社
代表取締役 佐 口 敏 康

当社は、2025年1月20日付で津山グンゼ株式会社との間で締結した合併契約書に基づき、2025年4月1日を効力発生日として、当社を存続会社、津山グンゼ株式会社を消滅会社とする吸収合併を行うことといたしましたので、存続会社として、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づき、下記のとおり開示いたします。

なお、本合併は、完全親子会社間の無対価合併につき、存続会社においては会社法796条第2項に定める簡易合併、消滅会社においては会社法第784条第1項に定める略式合併の方法で行います。

1. 吸収合併契約

別紙1のとおりであります。

2. 合併対価の定め相当性に関する事項

津山グンゼ株式会社は当社の完全子会社でありますので、合併対価の交付はなく、資本金の変更はありません。

3. 消滅会社の新株予約権の対価の定め相当性に関する事項

津山グンゼ株式会社は新株予約権を発行しておりません。

4. 計算書類等に関する事項

【存続会社】

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

存続会社は、有価証券報告書及び四半期報告書を財務局に提出しております。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

【消滅会社】

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

最終事業年度の津山グンゼ株式会社の計算書類等は別紙2のとおりであります。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

重要な後発事象は生じておりません。

5. 合併後の債務の履行の見込みに関する事項

吸収合併の効力発生日以降の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、吸収合併の効力発生日以降の当社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、当社の債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は、現在のところ予測されておりません。したがって、吸収合併の効力発生日後における当社の債務につき、履行の見込みがあるものと判断いたします。

6. 事前開示開始日以降に上記事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項

変更がありましたら、ただちに開示いたします。

以上

別紙1 合併契約書

(添付のとおり)

合 併 契 約 書

存続会社 グ ン ゼ 株 式 会 社
消滅会社 津 山 グ ン ゼ 株 式 会 社

合 併 契 約 書

グンゼ株式会社（以下「甲」という。）と津山グンゼ株式会社（以下「乙」という。）とは、次のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第 1 条（合併の方法）

甲と乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併（以下「本合併」という。）し、甲は乙の権利義務の全部を承継する。

第 2 条（合併当事者）

本合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び本店は、以下のとおりである。

（1）吸収合併存続会社

商 号 グンゼ株式会社

本 店 京都府綾部市青野町膳所 1 番地

（2）吸収合併消滅会社

商 号 津山グンゼ株式会社

本 店 大阪市北区堂島二丁目 4 番 2 7 号

第 3 条（効力発生日）

本合併の効力発生日は、令和 7 年 4 月 1 日とする。但し、手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議の上、会社法の規程に従い、これを変更することができる。

第 4 条（合併の承認決議）

甲は、会社法第 7 9 6 条第 2 項に定める簡易合併の規定に基づき、また乙は、会社法 7 8 4 条第 1 項に定める略式合併の規定により、それぞれ本契約について株主総会の承認を得ないで合併を行う。

第 5 条（合併対価の交付）

乙は甲の完全子会社である為、甲は本合併に際して、乙の株主に一切の対価を交付しない。

第 6 条（増加すべき資本金及び準備金の額等）

甲は本合併では、資本金及び資本準備金の額を変更しない。

第 7 条（承継する権利義務）

乙は、令和 6 年 3 月 31 日における貸借対照表、会計帳簿その他の計算書類を基礎とし、これに効力発生日までの増減を加除した資産、負債その他の権利義務の全部を効力発生日において甲に引き継ぐ。

2. 乙は、平成 6 年 4 月 1 日から効力発生日までの間の資産及び負債の変動につき、別に計算書を作成し、その内容を明確にする。

第 8 条（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって、その業務の執行及び財産の管理運営を行うものとし、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行おうとする場合には、あらかじめ甲乙協議の上、これを行うものとする。

第 9 条（従業員の引き継ぎ）

甲は、効力発生日をもって、乙の従業員全員を甲の従業員として引き継ぐものとし、従業員に関する処遇については、甲乙協議の上、これを決定する。

第 10 条（変更及び解除）

本契約締結の日から効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の事業もしくはこれらに属する財産に重大な変動を生じた場合、その他本契約の目的の達成が困難となった場合には、甲乙協議の上、本契約を変更し、又は本契約を解除することができる。

第 11 条（法改正）

会社法その他法令の改廃に基づき本契約の変更又は修正が必要になった場合には、甲乙協議の上、必要な変更又は修正を行うことができる。

第 12 条（協議事項）

本契約に定める事項の他、本合併に必要な事項は、本契約の趣旨に基づき、甲乙協議の上、これを決定する。

本契約成立の証として、本書1通を作成し、各代表者が記名押印の上、甲が原本を、乙はその写しを保有する。

令和7年1月20日

(甲)

京都府綾部市青野町膳所壺番地

グンゼ株式会社

代表取締役社長 佐口 敏康



(乙)

大阪府大阪市北区堂島二丁目4番27号

津山グンゼ株式会社

代表取締役 石川 利之



別紙2 消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

(添付のとおり)

津山ゲンゼ株式会社

第 21 期

(自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)

計 算 書 類 等

事 業 報 告

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

株主資本等変動計算書

個 別 注 記 表

事業報告

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

2023年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行や円安基調に伴い海外からの旅客も大幅に増加し、旅行支出を中心に個人消費の回復が見られました。しかしながら日米の金融政策の影響による円安により、生活必需品の大半が値上がりする物価高の情勢が続くなか、春闘での30年ぶりの賃上げ要請などデフレ脱却に向けた経済状況が続いております。

このような状況において当社は、国内生産工場として、継続して品質管理体制の見直しとデリバリー改善を推進するとともに、将来を見据えた専門技術を持った人財の育成にも引き続き取り組み、経費面では諸経費のコスト削減を積極的に進めて参りました。

その結果、当期業績は、売上高1,925百万円（前年同期比△80百万円）、経常利益20百万円（前年同期比△4百万円）、当期純利益12百万円（前年同期比2百万円）となりました。

次年度につきましても引き続き当社国内生産及び海外各拠点からの製品輸入品とのバランスを最適化し、経営の効率化を進めて参ります。

株主の皆様には、引き続きご支援をよろしくお願い申し上げます。

貸 借 対 照 表

(2024年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	354,327,163	流動負債	180,950,754
現金及び預金	1,669,528	買掛金	15,804,132
売掛金	283,974	親会社短期借入金	92,727,697
仕掛品	249,379,839	未払金	2,337,136
原材料	62,075,604	未払法人税等	3,181,100
貯蔵品	38,440,814	未払事業税等	449,800
未収入金	2,267,380	未払消費税	13,936,400
短期債権	210,024	未払費用	33,900,906
		預り金	232,583
		賞与引当金	18,381,000
固定資産	14,075,661	負債合計	180,950,754
有形固定資産	8,218,132	(純資産の部)	
機械装置	8,218,132	株主資本	187,452,070
投資その他の資産	5,857,529	資本金	100,000,000
長期前払費用	465,884	資本剰余金	160,000,000
繰延税金資産	5,099,345	資本準備金	160,000,000
その他	292,300	利益剰余金	△ 72,547,930
		その他利益剰余金	△ 72,547,930
		繰越利益剰余金	△ 72,547,930
		純資産合計	187,452,070
資産合計	368,402,824	負債純資産合計	368,402,824

損 益 計 算 書

(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位：円)

売上高	1,924,540,319
売上原価	<u>1,890,604,242</u>
売上総利益	<u>33,936,077</u>
販売費及び一般管理費	<u>14,055,894</u>
営業利益	<u>19,880,183</u>
営業外収益	
その他	<u>963,180</u>
営業外収益合計	<u>963,180</u>
営業外費用	
支払利息	<u>1,187,000</u>
営業外費用合計	<u>1,187,000</u>
経常利益	<u>19,656,363</u>
税引前当期純利益	<u>19,656,363</u>
法人税、住民税及び事業税	7,052,491
法人税等調整額	<u>140,798</u>
当期純利益	<u><u>12,463,074</u></u>

株主資本等変動計算書

(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位：円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益剰余金			
				その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000,000	160,000,000	160,000,000	△85,011,004	△85,011,004	174,988,996	174,988,996
当期変動額							
当期純利益				12,463,074	12,463,074	12,463,074	12,463,074
当期変動額合計	-	-	-	12,463,074	12,463,074	12,463,074	12,463,074
当期末残高	100,000,000	160,000,000	160,000,000	△72,547,930	△72,547,930	187,452,070	187,452,070

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、原材料、貯蔵品

移動平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社はミシン系の製造を行っております。これらの製品については、当該製品の引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。なお、国内の販売において、出荷時から引渡しまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

① 消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。

② グループ通算制度を適用しております。

2. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

株式の種類

普通株式

当期首株式数

1,400 株

当期増加株式数

- 株

当期減少株式数

- 株

当期末株式数

1,400 株

4. その他の注記

有形固定資産の減価償却累計額

24,753,303円

5. 当期純利益金額

当期純利益金額

12,463,074円